

新規上場申請のための半期報告書

(第7期中)

自	2025年	11月	1日
至	2026年	4月	30日

株式会社アイビスホールディングス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 中間連結財務諸表	8
(1) 中間連結貸借対照表	8
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	10
中間連結損益計算書	10
中間連結包括利益計算書	11
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹殿
【提出日】	2026年9月7日
【中間会計期間】	第7期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	株式会社アイビスホールディングス
【英訳名】	IBIS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永江 榮司 東京都千代田区外神田二丁目15番12号
【本店の所在の場所】	（上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記の【最寄りの連絡場所】で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目27番14号
【電話番号】	(052) 526-1590 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪田 寛生

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 中間連結会計期間	第 6 期
会計期間	自 2025年11月 1 日 至 2026年 4 月 30 日	自 2024年11月 1 日 至 2025年10月 31 日
売上高 (千円)	689,920	1,094,078
経常利益 (千円)	47,952	45,761
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	32,079	35,284
中間包括利益又は包括利益 (千円)	32,079	35,284
純資産額 (千円)	193,357	161,277
総資産額 (千円)	911,151	736,830
1 株当たり中間（当期）純利益 (円)	17.84	19.62
潜在株式調整後 1 株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,469	25,276
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△35,394	△87,680
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	132,312	98,390
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	335,076	203,689

- （注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第 6 期及び第 7 期中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第 6 期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第 6 期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2026年 8 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。第 6 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて153,632千円増加し、587,362千円となりました。

これは、現金及び預金が131,386千円、商品が30,486千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて20,688千円増加し、323,789千円となりました。

これは、建物及び構築物（純額）が4,019千円、車両運搬具（純額）が2,383千円減少したものの、差入保証金が33,306千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて174,321千円増加し、911,151千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて39,747千円増加し、330,544千円となりました。

これは主として、1年内返済予定の長期借入金が29,874千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて102,494千円増加し、387,250千円となりました。

これは主として、長期借入金が103,038千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて142,241千円増加し、717,794千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて32,079千円増加し、193,357千円となりました。

これは、親会社株主に帰属する中間純利益32,079千円を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調を維持いたしました。しかしながら、中東情勢の緊張が急速に高まったことで、原油やエネルギー価格の急騰、物流網の混乱が生じるなど、景気の下振れリスクが意識されました。

障害者福祉分野におきましては、2024年4月の障害福祉サービス等報酬改定から2年が経過し、新制度への対応や効率的な事業運営の確立が本格化する重要な局面となりました。しかし、2026年の春季生活闘争における3年連続5%超の歴史的な賃上げや、産業界全体での深刻な人手不足を背景に、福祉人材の確保・定着に向けた競争は一段と激化しております。加えて、エネルギー価格や物価の上昇に伴う事業運営コストの高騰も続いており、総じて先行き予断を許さない経営環境で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループでは、主軸となる就労継続支援B型におきまして、手厚い支援員の配置とより質の高い支援をもとに、月間における1日当たり利用者数のアベレージが目標としておりました300名超を達成する等、拡大する就労支援ニーズに幅広く対応できる事業所を展開してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は689,920千円、営業利益は44,602千円、経常利益は47,952千円、親会社株主に帰属する中間純利益は32,079千円となりました。

なお、当社グループは就労支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて131,386千円増加し、335,076千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は34,469千円となりました。これは、棚卸資産の増加額30,486千円等により資金が減少した一方、税金等調整前中間純利益の計上48,043千円に加え、減価償却費の計上10,701千円、仕入債務の増加額8,764千円等により資金が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は35,394千円となりました。これは主として差入保証金の差入による支出33,883千円、有形固定資産の取得による支出3,652千円等により資金が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は132,312千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出27,088千円により資金が減少した一方、長期借入れによる収入160,000千円により資金が増加したこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,596,000
計	3,596,000

(注) 2026年7月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数3,596,000株増加し、7,192,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年9月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	899,000	1,798,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) 福岡証券取引所 (Fukuoka PRO Market)	単元株式数は100株 であります。
計	899,000	1,798,000	—	—

(注) 2026年7月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は899,000株増加し、1,798,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日	—	899,000	—	49,900	—	—

(注) 2026年7月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。これにより発行済株式総数は899,000株増加し、1,798,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社旺司ライフワーク (注) 1	岐阜県岐阜市北一色1-10-5	839,000	93.33
株式会社PROUD WORKS	愛知県名古屋市長区瑞穂区汐路町2-10-4	40,000	4.45
桂新堂株式会社	愛知県名古屋市中区熱田区金山町1-5-4	10,000	1.11
ZenPro NEXT VISION株式会社	茨城県水戸市城南1-3-31 RHビル1F	8,000	0.89
アクアプレコン株式会社	神奈川県川崎市高津区溝口1-15-3 ブランドズのロレジデンス1201号室	1,000	0.11
甲斐ふく	愛知県名古屋市中区	1,000	0.11
計	—	899,000	100.00

- (注) 1. 株式会社旺司ライフワークは当社代表取締役永江榮司の資産管理会社であります。
2. 2026年7月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 899,000	8,990	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	899,000	—	—
総株主の議決権	—	8,990	—

- (注) 2026年7月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,798,000株、議決権の数は17,980個、発行済株式総数の株式数は1,798,000株、総株主の議決権の数は17,980個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人コスモスによる期中レビューを受けております。

3. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,689	335,076
売掛金	196,668	193,725
商品	2,146	32,632
貯蔵品	1,892	1,061
前払費用	24,499	19,145
その他	4,834	5,720
流動資産合計	433,730	587,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,751	53,731
車両運搬具（純額）	5,576	3,192
工具、器具及び備品（純額）	15,142	14,749
土地	18,361	18,286
有形固定資産合計	96,831	89,960
無形固定資産		
のれん	16,311	14,567
ソフトウェア	5,007	4,295
無形固定資産合計	21,318	18,862
投資その他の資産		
長期前払費用	20,441	19,975
長期貸付金	37,272	37,272
差入保証金	110,581	143,888
繰延税金資産	10,945	8,120
その他	5,708	5,708
投資その他の資産合計	184,950	214,965
固定資産合計	303,100	323,789
資産合計	736,830	911,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,442	14,207
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	48,012	77,886
未払金	84,996	85,913
未払費用	12,550	9,856
未払法人税等	12,094	13,111
未払消費税等	4,901	6,853
預り金	11,461	12,806
賞与引当金	9,265	1,915
その他	2,073	7,993
流動負債合計	290,797	330,544
固定負債		
長期借入金	264,469	367,507
長期未払金	4,600	4,000
預り保証金	1,000	1,000
資産除去債務	14,686	14,743
固定負債合計	284,755	387,250
負債合計	575,552	717,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,900	49,900
資本剰余金	40,000	40,000
利益剰余金	71,377	103,457
株主資本合計	161,277	193,357
純資産合計	161,277	193,357
負債純資産合計	736,830	911,151

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2025年11月 1 日 至2026年 4 月30 日)
売上高	689,920
売上原価	445,105
売上総利益	244,815
販売費及び一般管理費	※ 200,213
営業利益	44,602
営業外収益	
受取利息	397
補助金収入	300
助成金収入	3,963
不動産収入	2,475
その他	393
営業外収益合計	7,529
営業外費用	
支払利息	3,139
賃貸原価	1,016
その他	23
営業外費用合計	4,179
経常利益	47,952
特別利益	
固定資産売却益	90
特別利益合計	90
税金等調整前中間純利益	48,043
法人税、住民税及び事業税	13,138
法人税等調整額	2,825
法人税等合計	15,963
中間純利益	32,079
親会社株主に帰属する中間純利益	32,079

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (自2025年11月 1 日 至2026年 4 月30 日)
中間純利益		32,079
中間包括利益		32,079
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益		32,079

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自2025年11月 1 日 至2026年 4 月30 日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	48,043
減価償却費	10,701
のれん償却額	1,698
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,350
受取利息	△397
支払利息	3,139
補助金収入	△300
助成金収入	△3,963
固定資産売却益	△90
売上債権の増減額 (△は増加)	2,942
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△30,486
前払費用の増減額 (△は増加)	4,295
未払金の増減額 (△は減少)	917
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,952
預り金の増減額 (△は減少)	1,344
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,764
その他	4,114
小計	45,324
利息の受取額	397
利息の支払額	△3,395
補助金の受取額	300
助成金の受取額	3,963
法人税等の支払額	△12,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,652
無形固定資産の取得による支出	△500
有形固定資産の売却による収入	2,485
差入保証金の差入による支出	△33,883
差入保証金の回収による収入	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	160,000
長期借入金の返済による支出	△27,088
割賦債務の返済による支出	△600
財務活動によるキャッシュ・フロー	132,312
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	131,386
現金及び現金同等物の期首残高	203,689
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 335,076

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自2025年11月1日 至2026年4月30日)
役員報酬	26,250千円
給料手当及び賞与	12,641
賞与引当金繰入額	417
退職給付費用	1,560
採用教育費	8,504
租税公課	23,147
支払手数料	15,170
支払報酬料	24,038
業務委託費	36,080
減価償却費	5,404
のれん償却額	1,698

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自2025年11月1日 至2026年4月30日)
現金及び預金勘定	335,076千円
現金及び現金同等物	335,076

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、就労支援サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの償却額は1,698千円、未償却残高は14,438千円であります。また、株式会社ブレースデントからの事業譲受により発生した営業権の未償却残高が128千円あります。なお、当社グループは就労支援サービス事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）

(単位：千円)

	就労継続支 援B型事業	施設外作業 所事業	その他	計
一時点で移転される財	516,480	160,919	12,520	689,920
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	516,480	160,919	12,520	689,920
外部顧客との売上高	516,480	160,919	12,520	689,920

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり中間純利益	17円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	32,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	32,079
普通株式の期中平均株式数(株)	1,798,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026年7月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数	899,000株
今回の分割により増加する株式数	899,000株
分割後の発行済株式の総数	1,798,000株
分割後の発行可能株式総数	7,192,000株

(4) 分割の日程

基準日広告日	2026年7月16日（木曜日）
基準日	2026年7月31日（金曜日）
効力発生日	2026年8月1日（土曜日）

(5) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年8月1日以後に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	1,300円	650円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、2026年7月15日付の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年8月1日（土曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,596,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,192,000株</u> とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 9 月 1 日

株式会社アイビスホールディングス
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

小室 豊和

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

杉 江 明 俊

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビスホールディングスの 2025 年 11 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025 年 11 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビスホールディングス及び連結子会社の 2026 年 4 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上